

パブリックコメントの意見等の概要及び対応

1 パブリックコメントの実施

募集期間 平成30年3月12日(月)～4月10日(火)まで

閲覧方法

ア 市ホームページ

イ 各窓口(行政情報コーナー、農政課、各地域づくりセンター、市民活動サポートセンター)

2 実施結果

意見の件数

293件(39人)

提出方法

提出方法	人数
窓口持参	6
郵送	-
ファクシミリ	10
電子メール	23
計	39

意見の件数内訳

章	件数
第1章 計画策定に当たって	1
第2章 松本市農林業の現況	2
第3章 松本市農林業振興の施策	0
第4章 施策の展開	290
合計	293

*第4章の290件のうち、「8-3松くい虫防除」への意見が282件

意見に対する対応

項目	内容	件数
反映する意見	意見等の内容を反映し、案を修正するもの	1
参考にする意見	実施段階で参考にするもの	1
既に計画にある意見	既に計画にあるもの	4
その他	上記以外のもの	287
	合計	293

*「その他」の項目中、「松くい虫防除」への意見282件を、26件に集約し、「市の考え方」を回答

3 意見の概要及び市の考え方

第1章 計画策定に当たって (1件)

	意見等	市の考え方
1	<p>PDCAサイクルについて、検証結果をホームページで全て公開して、市民も情報共有できるようにお願いしたい。(掲載：5ページ)</p>	<p>【参考にする意見】</p> <p>施策ごとの指標の進捗状況を把握し、ホームページ等で公表する予定です。</p>

第2章 松本市農林業の現況 (2件)

	意見等	市の考え方
1	<p>「地元農産物を20代が積極的に購入する割合が低い」に対して、以下のとおり提案したい。</p> <p>若い世代は食の安全性に敏感で、残留農薬や食品添加物、遺伝子組み換え食物に対して危惧している。</p> <p>減農薬や無農薬を推進している行政は、全国的にもほとんどない今だからこそ、減農薬等を付加価値とした生産を促進し、安心安全な農産物という松本ブランドを確立してはどうか。(掲載：11～12ページ)</p>	<p>【その他】</p> <p>第3期松本市食育推進計画策定におけるアンケートでは、高校生や大学生よりも一般の方が、「食の安全性に対し関心が高い」という結果が出ています。</p> <p>また、本市では、松本一本ねぎの作付拡大などのブランド化推進事業に取り組んでいます。御指摘の減農薬等の推進によるブランド化については、取組者の育成、消費者ニーズの把握や直売所等との連携など調査研究を要するものです。</p> <p>必要に応じて検討をしますが、現状で御理解願います。</p>
2	<p>アンケートについて、回答者の年齢分布、職業分布、居住地域分布も記載していただきたい。</p> <p>無作為抽出とは具体的にどのような方法で行なったのかの説明も補足していただきたい。(掲載：15ページ)</p>	<p>【反映する意見】</p> <p>アンケートの実施概要として、無作為抽出の方法のほか、回答していただいた市民の居住地などの内訳を加えました。</p>

第4章 施策の展開 (34件)

1-3 環境農業 (3件)

	意見等	市の考え方
1	<p>松本はアルプスや松本平の景色が素晴らしく、果物、豆、蜂蜜などの地元農作物やJAなどの産直も多く、買い物するのが楽しいです。</p> <p>ただ、自然栽培や有機のものがとても少なく、インターネットなどを利</p>	<p>【その他】</p> <p>有機農業による農産物を入手しやすくする情報提供などにも努めたいと考えています。</p> <p>御意見としてお聞きしますが、現状で御理解願います。</p>

	用して購入しなければいけない現実が残念でとてももったいないと感じる。	
2	「生産性や品質の向上、低コスト化には、化学肥料や化学合成農薬等の使用は必要」という現状認識は不適切で、2006年制定の有機農業推進法を受け、国や長野県は有機農業推進基本方針を定め、農薬等が必要ではない作目・作型も増えてきています。また、有機農業を推進する地域も増えてきていますが、松本市は遅れている現状があります。（掲載：28ページ）	<p>【その他】</p> <p>本市農政の使命である農産物の品質保持や生産量の確保、安定供給のためには、化学肥料等の使用は必要との認識にありますが、環境保全型農業への支援などにより、農業者が土壌診断を行い、適正な施肥に努め、県のエコファーマー認定数は増加傾向にあります。</p> <p>今後は、国や県などの動向も注視しながら、第4章1-3にあるとおり、環境にやさしい農業等を推進していきたいと考えています。</p> <p>御意見としてお聞きしますが、現状で御理解願います。</p>
3	環境農業には、「生態系の機能を活用する資源循環型農業の再生を図ります。」とあり、自然環境の保全を推進する農業への補助金がかかり交付されていますが、この中に、ホタルがすめるようにすることを考えている団体も多いようです。そこで問題になっていることは、補助金を使い「ホタルを業者から購入し」、水路や遊休農地に放飼していることです。これでは環境保全ではなく、地元のホタルを絶滅させることになり環境破壊になります。（掲載：28ページ）	<p>【その他】</p> <p>自然豊かな本市の生態系に影響しない環境保全型農業の取組みについての御意見としてお聞きします。</p>

6 - 2 市民農園 （1件）

	意見等	市の考え方
1	「消費者の価値観の変化や、食物に対するニーズが多様化する中、食物の安全を求めて家庭菜園の利用を希望する人たちが増えています。」という現状認識を家庭菜園という方法論に限定せず本質的に認識し、有機農業推進施策を位置付ける必要があると考えます。（掲載：74ページ）	<p>【既に計画にある意見】</p> <p>有機農業推進施策については、第4章1-3環境農業において、有機農業を含めた環境農業施策を位置付けています。</p> <p>御意見としてお聞きします。</p>

8 - 2 里山づくり (2件)

	意見等	市の考え方
1	<p>市民の森を、里山のある地区にそれぞれ最低一カ所設け、里山のモデルとして本来の健全な里山を体感できる場を市民協働で作ったらどうか。地域で民間やボランティア団体が里山再生の目指す際に理想の姿を描きやすくなるのではないか。</p> <p>(掲載：85ページ)</p>	<p>【既に計画にある意見】</p> <p>第4章8-2の「市民の森整備事業」、「森林(もり)の里親促進事業」では、岡田、本郷、寿及び奈川の各地区で実施している地域住民等との協働による里山づくりを記載しています。</p> <p>実施箇所の増については、御意見としてお聞きします。</p>
2	<p>私の地元には、本郷財産区という資源がありますが、作業がとても大変であり、やりきれないという話を聞きました。</p> <p>地区住民を含む市民ボランティア・サポーターを積極的に組織し、たくさんの方で作業量を増やし、よりよい里山づくりを実践してはどうかと思います。</p>	<p>【既に計画にある意見】</p> <p>第4章8-2に記載の「森林(もり)の里親促進事業」では、現在、本郷財産区有林において、企業の支援を受け、森林整備作業をボランティアとの協働により実施しています。</p> <p>御意見としてお聞きします。</p>

8 - 3 松くい虫防除 (26件)

薬剤散布による健康被害について (4件)

	意見等	市の考え方
1	<p>松本市が空中散布してきた殺虫剤の希釈度は、7倍～10倍という原液に近い高濃度のものであり、それを年2回、同一場所において5年～10年にもわたって散布され続けることによって生ずる健康被害の危険は計り知れないものがある。</p>	<p>【その他】</p> <p>本市では、国が承認した薬剤(登録農薬)を、国・県の防除実施基準に基づき実施しています。</p> <p>なお、無人ヘリコプターによる散布の薬剤使用料は3 / haであり、アセタミプリドの投下量は、0.12 / haです。市ホームページの『松くい虫対策Q&A』に掲載していますが、一般的な野菜の場合と比較しても多いものではありません。</p>
2	<p>第4章8-3の施策の方向として、「薬剤散布」を挙げ、また、施策として「薬剤散布については、県の「防除実施基準」「農薬の空中散布の今後のあり方」に基づき、人体及び環境への安全性に配慮し実施」するとしている。</p>	<p>【その他】</p> <p>農薬は、安全性の確保を図るため、農薬取締法に基づき、農薬の「登録制度」として、製造から使用まで厳しく規制されています。また、農薬の登録を受けるに当たっては、効果や毒性等について総</p>

	<p>しかし、無人ヘリコプター等によるネオニコチノイド系殺虫剤の空中散布は人体への重大な健康被害、特に子供の健康への重大な被害が懸念され、世界的にも使用禁止の動きが出ています。</p>	<p>合的に検査が行われ、農林水産省が、登録するか否かを判断しています。本市で使用する薬剤は、登録された農薬です。</p> <p>薬剤を散布するに当たっては、国・県の基準に基づき実施していますが、当該薬剤散布に起因する健康被害は報告されていません。</p> <p>また、薬剤散布と合わせて、気中濃度調査等の安全確認調査を実施しています。ほとんどが計測できないほどの低い濃度となっており、一日の摂取許容量を超えるものではありません。</p> <p>なお、ネオニコチノイド系農薬の内アセタミプリドは、フランス等一部の地域で使用禁止とされていますが、その他のEU加盟国では使用禁止されていません。</p>
3	<p>近年の発達障害を抱えた児童の増加や学級崩壊は、その増加曲線とネオニコチノイド系の薬剤の使用の増加曲線とを照らし合わせてみれば、その因果関係を疑わずにはいられません。</p>	<p>【その他】</p> <p>「ネオニコチノイド系農薬の散布と発達障害に因果関係がある」との定説はなく、薬剤散布を原因として、発達障害の子どもの出現率が高まっているという事実は確認できません。</p>
4	<p>第4章8-3の施策には「薬剤散布については、県の『防除実施基準』『農薬の空中散布の今後のあり方』に基づき、人体及び環境への安全性に配慮し実施」とありますが、「農薬の空中散布の今後のあり方」では、農薬に過敏に反応する人間がいる場合は散布できないことになっているはずで、長野県が決めた「農薬の空中散布の今後のあり方」に基づくのなら、散布を中止するというのが筋であります。</p>	<p>【その他】</p> <p>「農薬の空中散布の今後のあり方」では、より安全性の高い防除方法を選択すれば、散布可能となっており、本市では、この基準に沿って実施しています。</p> <p>更に、化学物質過敏症（疑いも含む。）の方を対象とした待避所の開設や薬剤散布の実施予定等についても事前に求めに応じて個別に提供するなどきめ細かな対応をしています。</p>

薬剤散布の効果について (4件)

	意見等	市の考え方
1	<p>第4章8-3のポイントには、「平成25年度より四賀地区で実施している薬剤散布においては、安全確認調査を</p>	<p>【その他】</p> <p>平成25年度から薬剤散布を続けてきた四賀地区の枯損木調査において、被害</p>

	<p>実施するとともに、枯損木調査を実施し効果を確認しています。」とありますが、本当に統計的に有効な効果は確認できていないように思います。そもそも平成25年から5年間も薬剤散布を行ったにもかかわらず、結局、松枯れの進行を止めることはできていません。空中散布の有効性には多大な疑問があります。</p>	<p>が大きな2地区で、散布地区の枯損率が約42%、非散布地区では約75%と差が見られることから、本市としては薬剤散布の効果はあると判断しています。また、リモートセンシング調査の分析結果に基づき検証した結果からも薬剤散布の効果はあると判断しています。</p> <p>なお、薬剤散布だけで完全に被害を押さえることは困難なため、地域の実情を踏まえ樹幹注入など実施できる各種対策を組み合わせ実施します。</p>
2	<p>松本市は、松くい虫対策事業として、平成30年度に松本市内の山林にネオニコチノイド系殺虫剤を散布するための費用1,029万円を予算計上している。しかし、同殺虫剤を散布しても松枯れ防止としての効果はなく、違法な公金支出である。</p>	<p>【その他】</p> <p>山地災害防止や地域林業の振興等を踏まえ、地域として保全すべき松林については、薬剤散布も含めて、実施できる対策を複合的に行う必要があると考えます。平成25年度から薬剤散布を続けてきた四賀地区では、枯損木調査やリモートセンシング調査の解析結果を検証し散布効果はあると判断しています。</p>
3	<p>松枯れの対処として、延命だけの効果しかなければ、早いうちに切っただき、再利用できるものは再利用し、また、松以外の木の植樹をするなどして、実のある税金の使い方をしていただきたいと思います。</p>	<p>【その他】</p> <p>複合的な対策の一つとして更新伐、樹種転換も重要であり、本市においても実施しています。ただし、地形などの実施条件から、全ての松林で実施できるものではないことも御理解ください。</p>
4	<p>全国的に「松枯れが完全に止まった」という事例があれば大いに参考にすれば良いと思うが、残念ながらそういう地域はないと見られるので、それらの全国的な現状を踏まえて、もう「松枯れは防げない」ということを市民へ説明し、理解を得ることが必要だと思う。</p>	<p>【その他】</p> <p>松林の分布や地形等地域特性に違いがあり、実施できる対策にも制約があります。本市では、森林が持続可能な社会を支える基盤であり、社会全体の共通の財産であることを踏まえ、山地災害防止機能などが持続的に発揮されるように、現在有効と考えられる対策を総動員して対処していかなければならないと考えています。</p>

薬剤散布による環境（生態系など）への影響について （2件）

	意見等	市の考え方
1	ネオニコチノイドは水溶性の神経毒で、環境や生態系に与える影響は非常に大きいと思います。	<p>【その他】</p> <p>本市では、国が承認した登録農薬を使用し、国や県の防除実施基準等により散布を実施しています。また、薬剤散布に合わせて、気中濃度調査等の安全確認調査を実施していますが、ほとんどが計測できないほどの低い濃度となっており、一日の摂取許容量を超えるものはありません。</p> <p>適正に実施することにより、環境や生態系への影響はないと考えています。</p>
2	農薬の毒性がマツタケ山の土壌の菌を破壊してしまうのでマツタケは出なくなってしまうと思います。	<p>【その他】</p> <p>適正に実施することにより、環境や生態系への影響はないと考えています。</p>

薬剤散布による風評被害について （1件）

	意見等	市の考え方
1	松枯れ対策としてネオニコチノイド系殺虫剤を散布することで、農産物の生産や飲食店、宿泊業などに風評被害が生じることが心配です。	<p>【その他】</p> <p>本市が使用する薬剤は、国が登録を承認した薬剤（登録薬剤）であり、主成分（アセタミプリド）はトマトやリンゴを始めとする野菜や果樹の消毒にも長年にわたり広く使用されており、松くい虫被害対策の薬剤散布でも適正に使用すれば安全であると認識しています。</p> <p>農業者、飲食・宿泊業者の方から、風評被害が生じているという事実は確認されていません。なお、風評被害が生じないよう、適正に使用していることを広く周知していきます。</p>

松枯れの原因、被害対策の方法について （4件）

	意見等	市の考え方
1	松枯れの原因としては、松の寿命、大気汚染（排気ガス等）等が原因であるとする見解もあり、松くい虫のみが松枯れの原因となっているわけではない。	<p>【その他】</p> <p>松枯れの主な原因は、集団的かつ継続的に発生していることや歴史的な経過、更には試験研究などから、いわゆる松くい虫（外来侵入生物であるマツノザイセンチュウ）によるものと言えます。</p>

2	この一年でどのぐらいの量を伐倒できたのでしょうか？伐倒に手が回らないようなら散布する意味すらありません。散布すれば終わりではありません。まずは薬剤空中散布をするか検討するよりも伐倒を一番に進めていくべきです。	【その他】 松くい虫被害が拡大する中、より効果的に対策を実施するためには、「選択と集中」が重要になっており、優先順位を考慮して、守るべき松林や被害先端地での伐倒駆除を実施しています。 なお、平成29年度は、2,659本の伐倒駆除を実施しました。今後も、引き続き「選択と集中」を踏まえ伐倒駆除を含め、総合的に対策を進めていきます。
3	松くい虫被害対策として、農薬空中散布への懸念が高まる現状では、この方法は選択肢として優先順位を低くするべき。	【その他】 各地区の状況に応じて実施していきま
4	松林については、積極的に「更新伐」を行い、松以外の木々が繁殖して、地面の保水力低下から心配される土砂崩れを防ぐ方法が良いかと思えます。	【その他】 更新伐が実施可能な松林については、地元協議会や山林所有者等と協議しながら引き続き進めていきます。

松くい虫被害対策協議会について (2件)

	意見等	市の考え方
1	松くい虫対策協議会(以下「協議会」という。)は、任意組織として町会長などごく一部の住民で構成されたもので、松枯れに対する知識が十分なのか不安であるし、住民からの意見集約も町会ごとにムラがあると思えます。更に、町会未加入の市民が意見集約に参加できない点は問題であると思えます。 また、協議会の人選方法や話された内容、報告書等はすべてオープンにすべきです。	【その他】 各地区の協議会は、地域住民が主体となって組織されたものです。また、協議会の皆様には、松くい虫のメカニズムや対策のポイント等について説明を行い、それらを踏まえ、各地区の実情に合わせた対策について時間をかけた検討がなされ、地区の意見集約が行われています。 なお、協議会の傍聴は、各協議会の判断となりますが、基本的には制限していません。 今後も、地域住民の代表者等で構成される各地区の協議会と引き続き十分に協議しながら、松くい虫対策を進めていきます。
2	私の地区では、現在地区の協議会と要望書の申請人たちとで話し合いを始めています。松本市として話し合いを尊重し、内容や結果に重きを置いてい	【その他】 地域住民の話し合いやその決定内容を尊重しています。

	ただけますよう、お願い申し上げます。実現に向けてご支援と話し合いの結果を尊重した施策にしていきたいです。	
--	--	--

松くい虫被害対策の十分な説明やデータ公表について (5件)

	意見等	市の考え方
1	薬剤散布で松枯れが防げるのか、あるいは何年くらいの延命を見込んでいるのか、説明が曖昧です。住民説明会や市のホームページで説明してください。	【その他】 本市では、松くい虫対策の必要性や薬剤散布も含めた各種対策を組み合わせる実施する必要性について説明しています。 なお、薬剤散布地の枯損状況についても公表し説明しています。
2	第4章8-3の施策の方向に掲載の「松くい虫の予防や防除に関する普及啓発、研修会の開催」時にネオニコチノイド系殺虫剤の毒性について地域住民、地域外から勤務先や大学、小中学校、幼稚園に通勤通学する方にも十分な説明を行ってください。住民に開かれた研修会にしてください。	【その他】 本市では、地区説明会や出前講座、市のホームページ等を通じて情報提供を行っています。今後も、各種研修会において、必要な説明、情報提供を行っていきます。
3	第4章8-3の施策によれば、松本市は薬剤散布について、県の「防除実施基準」「農薬の空中散布の今後のあり方」に基づき、人体及び環境への安全性に配慮し実施するとしている。この「あり方」によれば、実施主体である市町村は、地域住民等と情報や意見を双方向で交換することにより、リスクコミュニケーションの強化・充実を図ることとされているが、昨年度、松本市は、散布区域である里山辺地区や本郷地区において住民とリスクコミュニケーションを図ることなく散布を実施しようとしていた。	【その他】 里山辺地区、本郷地区ともに、地元協議会との連携を図り、住民説明会等を行うとともに、四賀支所などに相談窓口を設置等、リスクコミュニケーションの強化を図っています。 なお、本郷地区では、薬剤散布を次年度以降に延期することが決定されたため、同協議会等と連携し、再度の住民説明会を行いました。説明会では、松くい虫対策のメカニズムやその対策など、基本事項や薬剤散布における使用薬剤等も含めて説明し、御質問等にお答えしています。
4	松枯れの詳細なデータの公表をしてほしい。また、薬剤散布前後におけるマツノマダラカミキリの個体数は確認しているのか。	【その他】 リモートセンシング調査の分析結果に基づき、データをまとめ、松くい虫対策協議会などにも提示しています。

		<p>なお、媒介虫であるマツノマダラカミキリの個体数は確認していません。</p>
5	<p>薬剤散布の問題点に関するデータや薬剤の安全性を証明するデータを公表すべきだ。</p>	<p>【その他】</p> <p>本市では、集落説明会等において、薬剤散布の長所、短所について説明しています。</p> <p>本市で使用している薬剤は、効果や毒性などを総合的な検査をして、農林水産省が判断した登録農薬です。農薬取締法に基づき、製造から使用まで厳しく規制されていますので、安全性は確保されていると考えています。</p>

里山保全など (4件)

	意見等	市の考え方
1	<p>松枯れ被害を防ぐことや里山再生を進めることは住民誰しも願うことであるが、所有者等が山に入らず、放置してきた結果山が荒れて、たった数年の延命措置とも言える薬剤散布に頼ることは本末転倒である。</p>	<p>【その他】</p> <p>本市では、森林が持続可能な社会を支える基盤であり、社会全体の共通の財産であることを踏まえ、山地災害防止機能などが持続的に発揮されるように、現在有効と考えられる対策を総動員して対処していかなければならないと考えています。</p> <p>なお、薬剤散布は、一定の面的な松林の予防対策として、効果・費用・手間など総合的な観点から、他に代わる手段がない方法です。</p>
2	<p>安曇野市などでは、樹種転換・更新伐などの方法により、根本的に里山保全を図る方向へ方針転換が図られているところであり、松本市としても、意味のない空中散布に固執するのではなく、数十年数百年先の里山を守るために、今何ができるのかを改めて検討しなければならない時期が来ていると思われる。</p>	<p>【その他】</p> <p>松くい虫被害対策については、各地区の実情により、伐倒燻蒸、薬剤散布、更新伐、樹幹注入等を複合的に実施しており、本市においても更新伐等を実施しています。</p> <p>また、安曇野市においても、無人ヘリによる薬剤散布が行われています。</p>
3	<p>松本市のアカマツ林が壊滅状態に至ることは、100年余りの松枯れ拡大の歴史から容易に想像できます。自然の摂理です。どうせ、やがて松は枯れま</p>	<p>【その他】</p> <p>松枯れの主な原因は、いわゆる松くい虫(外来侵入生物であるマツノザイセンチュウ)によるものです。</p>

	す。無駄な猛毒を撒くことは止めるべきです。	<p>対策を実施せず、放置すると、本市全体の大切な松林が一気に枯損、壊滅してしまいます。そのような状況とならないように、薬剤散布を含めた様々な対策を進めています。</p> <p>なお、使用する薬剤は、国が承認した登録農薬で、国・県の防除実施基準に基づき薬剤散布を実施しています。</p>
4	松本市に隣接する上田市では、平成20年から松枯れ対策のためネオニコチノイド系殺虫剤の病院健康管理部等による調査が実施され、その結果同殺虫剤にさらされたことが健康被害の原因であると指摘され、平成21年から同殺虫剤の空中散布を中止するに至っている。	<p>【その他】</p> <p>本市と異なる薬剤を使用していた当時の上田市では、住民の方からの健康被害の申し出等をきっかけに検討が重ねられ、平成21年度から有機リン系農薬を使用して実施していた特別防除（有人ヘリ薬剤散布）を中止し、これを契機に無人ヘリ等による薬剤散布も中止したと聞いています。</p>

8 - 4 地域材の利用 （2件）

	意見等	市の考え方
1	アカマツは木材として有用で、特に松本平周辺では古くから盛んに活用されてきました。松枯れの被害を受ける前に、伐木、製材し、貴重な財産を有意義に利用できる仕組みづくりを望みます。	<p>【その他】</p> <p>松くい虫被害対策の総合的な対策の一つとして、アカマツを完全に枯れる前に面的に伐採、搬出して利用し、広葉樹等への転換を図る「更新伐」事業を記載しています。</p>
2	カラマツ利用として、病院、公共施設に積極的に利用してはどうか。安曇野市役所の建物などは参考になるのでは。 (掲載：89ページ)	<p>【既に計画にある意見】</p> <p>第4章8-4の施策「地域材利用方針に沿った取組みの推進」のとおり、「公共建築物などへの地域材利用」や「庁内関係課による連絡会議を開催し、計画と実績を検証」しながら、カラマツ材利用を進めていきます。</p>